

# これからの地域社会における 教育のあり方



( 提 言 )

平成18年3月22日

岡山市社会教育委員会議

## はじめに

近年、子どもたちを取り巻く環境は、「いじめ」「不登校」「非行の低年齢化」「学級崩壊」など様々な問題を抱えています。このような問題を解決し、岡山の未来を担う心豊かに自立した子どもの育成を図るために、家庭として、学校として、地域社会として、果たすべき役割や求められる姿があります。

家庭は、基本的な生活習慣を身に付けさせ、我慢することや礼儀、思いやりの心などを育てるしつけの場であり、健康な体づくりには欠かせない生活リズムを培う場でもあります。学校は、広く知育・徳育・体育・食育を通じて、基礎的・基本的な学力と生活能力を身に付ける場であり、地域社会は、「地域は学び場、大人は皆先生」という言葉に示されるように、子どもが成長するには欠かせない豊かな生活体験を提供し、幅の広い人間関係を育む場でもあります。

このように、家庭・学校・地域社会がそれぞれの本来担うべき役割を責任を持って果たすことによって、子どもたちは人々から愛されている、見守られていると実感でき、それが子どもたちの自尊感情を育て、他者を信頼する心や、豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせることができます。

そこで、市社会教育委員会議では、これまでに、「開かれた学校づくり基本計画（平成12年策定）」「家庭教育のあり方と家庭教育を支援するための方策について（平成15年提言）」を提案し、学校教育の改善と充実を目指すとともに、家庭の教育力の向上のため、提言の周知を図ってきました。（巻末資料参照）

また、市教育委員会は、平成13年11月に「岡山『人づくり』プラン」を策定し、これからの「人づくり」の理念として、「子どもたちが愛されていると実感できる家庭・学校・地域社会の実現」「『自立する子ども』の育成」「市民協働による『人づくり』の実現」を掲げています。

しかし、依然として子どもたちを取り巻く様々な問題は深刻となっており、今や、家庭・学校だけでなく、地域社会全体で問題解決に取り組むことが強く求められています。

また、本市は、平成17年度から通学区域制度の弾力化に取り組むとともに、平成17年3月22日には、隣接する御津町・灘崎町との合併により、新「岡山市」としてスタートするなど、地域環境は大きく変化しており、新しい地域社会づくりが求められています。

このような中で、子どもの「生きる力」を育み、「自立する子ども」の育成を図るためには、家庭・学校・地域社会がそれぞれ担うべき役割と責任をきちんと果たすのはもちろんのこと、更に、相互の連携・協働が大切であり、「市民協働の人づくり」を進めることが、最も重要な課題となってきました。

そこで今回、市社会教育委員会議は、家庭・学校・地域社会それぞれの教育力の再生と向上、三者による一層の連携・協働を進め、岡山市の未来を担う子どもたちの「人づくり」のため、市民が協働して取り組んでいくことを期待し、「学校」「家庭」に続き、「地域社会」について「地域社会における教育のあり方」としてまとめ、提言とします。

## 1 地域社会の現状

現代の子どもたちを取り巻く様々な問題を考える上で問われているのが「家庭や地域の教育力の低下」です。そこで、今回のテーマである「地域社会」の現状について、いくつかの調査や統計の結果を以下に示します。

いじめ、不登校、校内暴力、非行の低年齢化などの問題は憂慮すべき状況にあり、家庭においても、子育ての悩み、地域社会からの孤立、児童虐待などが深刻化しつつあります。また、少子・高齢化、核家族化などによって、社会構造が急速に変化し、都市化・過疎化の進行や地域社会の連帯感の希薄化が進んでいます。他にも、地域の大人が子どもを叱らなくなり、「地域の子どもは、地域で育てる」という意識が薄れるなどの現状から、地域の教育力の低下が顕在化しています。

実際に、「平成12年国勢調査」(総務省)によると、岡山県における核家族世帯割合は、57.4%と、半数以上の家庭が核家族世帯となっており、「平成17年度人口動態統計の年間推計」(厚生労働省)によると、我が国の人口の自然増加は、マイナス1万人になると推計されており、「人口減少社会」を今まさに迎えようとしています。

このことから、今まで以上に急速に、世帯規模の縮小や子どもがいる世帯割合の減少が予想され、子どもの社会性発達の機会の減少や地域社会の活力の低下など、様々な社会的影響が考えられます。例えば、子ども自体の数やきょうだい数の減少は、子ども同士が切磋琢磨し、社会性を育みながら成長していくという機会を減少させ、コミュニケーション能力の低下を招くなど、自立したたくましい若者へと育てていくことをより困難にしています。

また、地域の人々と子どもたちの関わりについて、「青少年の意識と行動に関する基本調査(平成12年)」(岡山県)によると、子どもが「近所の人とあいさつや話をする(最近1年間)」は60%を下回っており、40%以上の子どもが1年間、全く地域の人々とあいさつなどをしていない現状が見受けられます。

また、「近所の人からほめられたり、注意されたりすること」は30%を下回っており、同じ地域の中においても、人々と子どもたちの関わりは十分ではなく、地域の人間関係の希薄化が進んでいます。

しかし、「地域の教育力の充実に向けた実態・意識調査(平成13年)」(子どもの体験活動研究会)によると、地域の人たちとのふれあいが多い子どもほど、「近所の空き地、公園、校庭など、外で友だちと遊ぶ」「家族や友だちとおしゃべりする」「キャンプやハイキングに出かける」などの積極的な活動を希望し、日常生活の充足感も高いとの報告がなされています。このように、地域の人々との関わりが、周囲の人々とのコミュニケーション能力を育み、生活体験を豊かにし、その結果、心豊かに自立した子どもの育成に重要な役割を果たしています。

また、「平成15年度岡山市子育てに関するアンケート」(岡山市)によると、小学生を持つ親が地域社会に望む支援として、「地域全体で子どもに目を配る」が44.7%と半数近くに上っており、地域全体で子どもたちを見守ることが求められています。

これらのことから、「地域の子どもは地域で育てる」という考えを再認識し、地域社会において、より多くの人々が手を携えて、子どもたちとしっかり関わりながら、子どもたちの成長を温かく見守っていくことが期待されています。

## 2 地域社会における教育のあり方

子どもは、一人ひとりが大きな可能性を秘めており、未来の貴重な担い手であり、「地域の宝」です。地域の大人一人ひとりが、このことを胸に刻み、地域社会全体で子どもたちを育てることが求められています。

こうした中、これからの地域社会の役割は、「地域の宝」である子どもたちが成長するには欠かせない豊かな生活体験を提供し、幅の広い人間関係を育む場となることです。そのためには、地域の人々の主体性や自主性を尊重しながら、「地域の子どもは地域で育てる」という自覚を持って、各人がその役割を担っていくことが大切です。

そして、子どもたちの成長を温かく見守りながら、地域での様々な活動を通じて相互交流を深め、子どもを中心とした、従来の地縁にとらわれない、「子縁」とも言うべき新しい地域コミュニティの構築と地域の教育力の再生と向上を目指し、子どもも大人も、自らが生活する地域を愛し、生き生きと過ごせる、豊かで住みよいまちづくりを目指すことが必要です。

また、本市は、平成17年度から、子どもの個性や適性に応じた学校選択を可能にするとともに、特色ある学校づくりや、学校の活性化を図るために、通学区制度の弾力化を実施しており、既存の学区や地縁にこだわった地域連携ではなく、これらにとらわれない、新しい地域連携・協働のあり方も求められています。

しかし、現実には、地域の大人の協働のもと、子どもたちを安全に、安心して育てられる「場」が不足しており、子どものために様々な活動を提供する「機会」、子どもを育てための「協力体制」なども十分であるとは言えず、地域コミュニティの構築に向けて様々な課題を抱えています。

そこで本項は、これからの「地域社会における教育のあり方」について、幾つかの項目に分け、基本となるあり方を示し、次項では、それぞれについて具体的な方策を提言します。

これらの諸方策が、家庭・学校・地域社会による一層の連携・協力を進め、これからの本市を支える心豊かに自立した子どもたちの育成につながることを期待するものであります。

### (1) 子どもの居場所の確保

学校週5日制の実施以降、子どもの放課後や週末の過ごし方が課題となっており、地域における子どもの居場所づくりが求められています。子どもの居場所とは、放課後や休日に、地域の大人の協力のもと、子どもが安全に、安心して活動できる活動拠点であり、スポーツ・文化・芸術活動や異世代間交流、奉仕・体験活動など様々な活動や体験ができる「場」のことです。

子どもにとって、大人とともに経験する様々な実体験は、貴重なものであり、見るもの、聞くもの、触るもの、全てが教育資源となります。そして、子どもの居場所においてスポーツ活動や文化・芸術活動、異世代間交流や奉仕・体験活動などの様々な活動に参加し、地域での多様なコミュニケーションを図ることによって、社会性を育むことができ、大人に対する敬愛の念が培われ、相互の信頼関係を深めることができます。そして、この信頼関係があれば、子どもは大人の生きる姿から多くのことを学び、正しい価値観や善悪の判

断の基準となる規範意識を育てることができます。

このような子どもの居場所は、子どもたちにとって魅力的な場所で、継続的に実施・開催される活動の場であり、興味・関心のある内容であるとともに、大人から与えられるばかりでなく、子どもたちが主体的に参画できるものが望まれます。

子ども自らの自己発見・他者発見・課題発見ができる教育環境を整備することが、結果として、地域の教育力の再生や子どもを中心とした活力ある地域づくりにつながり、それが岡山市の目指す、多くの大人に見守られ、育まれる、「市民協働による『人づくり』」となります。

#### ・社会教育施設〔公民館、図書館、少年自然の家、美術館、博物館など〕

地域社会において様々な活動を行う場合に、社会教育施設などの教育施設の果たす役割は極めて重要です。各施設は、多様な講座の開催など、これまでも大きな役割を果たしてきましたが、時代の変化や人々の学習内容の多様化などによって、施設への期待や用途も変容し、多方面にわたっています。更には、これら社会教育施設とのネットワークの充実が必要不可欠であり、施設管理者、地域住民がともに地域における施設のあり方を考え、施設の活性化に向けての取り組みを進めることが重要となっています。

これらの施設で子どもの居場所づくりに取り組むためには、地域の子どもの実態やニーズや各施設の特性や専門性を踏まえ、子どもたちが楽しく参加できる施設運営や参加・体験型の講座、教室、事業を充実させる必要があります。

また、イベント的なもの以外に、放課後や休日に子どもたちが気軽に立ち寄り、地域の人々と日常的に交流できる「場」を提供することで、地域社会におけるコミュニティの拠点としての役割を果たすことができます。

#### ・学校園開放施設〔体育館、運動場、特別教室、余裕教室など〕

子どもの様々な体験活動を豊富にするには、子どもにとって最も身近で、かつ、使い慣れている学校施設を活用することが有効です。

学校園は一般的に地域の中心にあり、スポーツをする上で、十分な広さの運動場や体育館などの体育施設、専門的な設備を備えた音楽室や美術室などの特別教室があります。また、少子化に伴い余裕教室も増加しています。

学校園施設の地域への開放については、運動場や体育館などの体育施設の開放は進んでいるものの、特別教室や余裕教室など文化施設の開放は、まだ十分とは言えず、開放施設も限られているのが現状です。施設の構造や管理体制などにより、開放が困難な場合もありますが、管理運営体制を見直すことにより、一層の開放を進めていくことが求められています。

その際、保護者や地域の人々のボランティア参加による安全管理や、子どもたちとの交流を積極的に取り入れることで、より一層地域に身近な「開かれた学校」づくりを進めることができます。

## ・その他

地域の田や畑、川や野原、公園や広場、神社や寺院なども、活用法によっては、貴重な教育資源となり得るものであり、これに相当するものは、各地にたくさんあると考えられます。地域の特性に合った活動をするためにも、身近な地域の教育資源を改めて見直し、活動の場として取り入れていくことが必要です。

また、遊びの中で子どもたちの豊かな心が育まれます。遊びの場として、身近な地域のフィールドは、重要な役割を果たしてきましたが、近年は、このような身近な遊び場が減少しています。地域のフィールドを見直し、整備して、子どもたちの身近な遊び場の確保を進めていくことが必要です。

また、子どもを核とする地域コミュニティの再生を進める上で、福祉施設やコミュニティハウス、集会施設など地域の公共施設も、重要な拠点となります。

これらの身近な施設を、地域の人々の交流の場として積極的に活用し、子どもを中心とした活力ある地域づくりを進める取組が求められています。

## (2) 奉仕・体験活動の奨励と交流機会の充実

学校における教科書を中心とした指導や、教師と子どもだけの関係、家庭・学校・塾などの限定された人間関係と生活空間の中では、子どもの自主性・社会性や豊かな創造性は育ちにくく、また先人たちの優れた知恵や技術・文化などの伝承も困難です。地域にある自然・文化・団体・施設・人材などの教育資源を活用し、地域社会の中で、本物とふれあい、共に学ぶことで、子どもたちの自主性・社会性や豊かな創造性が育まれるとともに、人々の知恵や技術・文化を次世代に継承することができます。そのためには、これら教育資源との積極的な関係づくりが必要となります。

## ・スポーツ活動

子どもは、地域のスポーツ活動に親しみ、大人や異年齢の人々と関わることで、「身体」だけでなく、社会性や思いやりの心、目標に向かって努力する気力などの「精神」を育むことができます。

また、子どもたちが自主的に、興味・関心のある活動に継続的に参加できるよう、地域施設の整備や地域のスポーツ指導者の育成を進め、子どもが親しみやすい魅力的なプログラムを提供するとともに、施設や指導者のネットワーク化を進める必要があります。

一方で、子どもたち自身が、自ら学び、自ら身に付けたことを下級生に伝えることができるよう、上級生がリーダーとして活動できる環境を整備することが求められます。

## ・文化・芸術活動

子どもは文化・芸術活動に親しむことで、感性を磨き、豊かな創造力や表現力を育むことができます。

子どもの多様な可能性を拓き、家庭・学校・地域社会において、子どもが主体的に文化・芸術活動に取り組むためには、生涯にわたって多様な文化・芸術に親しむ習慣を身に付けることが必要です。子どもたちが文化・芸術を身近に体験する機会を提供するとともに、子どものための教育プログラムを充実させ、子どもたちが楽しみながら参加・体験できる文化・芸術環境づくりと諸条件の整備・充実が求められています。

## ・部活動

学校の部活動は、子どもの自主性や協調性を育むものとして、教育的意義があり子どもの居場所としての期待もあります。しかし、一方で、子どもが生活の多くの時間を部活動の練習や試合などに費やし、地域活動への参加や、家庭での団らんの時間を制限している面もあります。また、指導する教員が必ずしも専門的な知識や技能を有していないことなどから、子どもたちの多様化するニーズへの適切な対応が困難になっています。

部活動の教育的意義を大切にする一方で、子どもの時間や活動すべてを部活動に費やすのではなく、地域や家庭で過ごす時間を十分に確保することも必要です。また、地域には専門的な知識や技能を有する指導者やボランティアがおり、その協力を得ることが子どもたちの多様化するニーズに対応し、地域の大人との交流を深めるために必要です。

そして、「地域の子どもは地域で育てる」という考えからも、部活動の他に、地域の大人や子どもと一緒にスポーツ・文化・芸術活動などを楽しむことができる場や機会、スポーツクラブなどの組織を地域の中で構築し、子どもたちの活動を地域社会で支える形を検討していく必要があります。

## ・自然体験活動

子どもは豊かな自然や命にふれることで、自然や生き物に対する理解や愛情を深め、それが他者への思いやりの心を育むことにつながります。

幸いにも本市は、市域の7割以上が農地・森林であり、身近に自然の河川や海もあります。この恵まれた自然を活用し、農業体験や野外活動、環境保護活動など、様々な生物にふれる、多様な自然体験活動を充実させることができます。

また、活動の場として、身近な日常生活圏も重要ですが、そこを離れた様々な体験ができる場も大切です。長期休業期間や週末などに、少年自然の家や植物園、里山センターなどの施設やキャンプ場などで、自然に触れ親しむ活動やプログラムに参加することも有効です。

## ・交流活動（異年齢・異世代間・国際）

今日の子どもたちは、物質的な豊かさや便利さなど、恵まれた環境で育っている反面、様々な人々との交流が不足しており、それが子どもたちの人間関係を希薄化させ、コミュニケーション能力の低下を招いています。

子どもの社会性や思いやりの心、コミュニケーション能力を育むためにも、異なる地域間の交流、乳幼児や高齢者などとの異なる世代間の交流、障害者との交流、国際交流など、様々な立場や文化を持つ人々との、多様な交流を進める必要があります。

## ・地域の伝統的な活動

地域や家庭で、異世代がふれあう機会が減少する中、これまで地域で共有、伝承してきた伝統文化や芸能などが姿を消しつつあります。

子どもたちに地域の歴史や伝統を伝える活動を通して、地域の住民一人ひとりが自分たちの生活する地域を愛する心を持ち、地域の歴史や文化を共有し、ゆとりや豊かさを実感

しながら、活力に満ちた地域づくりを進めることが求められています。

また、高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者自身が社会における役割を見だし、生きがいを持って積極的に社会に参加することが必要とされています。地域の高齢者の中には、地域の歴史、伝統、文化に関する貴重な知識や技能を有する人材が多く、これらの人々の協力を得て、子どもたちに地域の歴史や文化、伝統的な遊びなどを積極的に伝える活動に取り組んでいく必要があります。このようなニーズは、高齢者と子どもの双方に潜在的に存在しており、双方の意欲を見出し、生かす形での活用が求められています。

学校園の余裕教室や地域のコミュニティハウスなどを活用し、地域の高齢者と子どもが放課後などにふれあうことができる「子どもの居場所」などの環境を整備することが必要です。

#### ・ボランティア活動

近年、多くの場所で、様々な分野で活躍するボランティアの姿を見掛けます。岡山市教育委員会においても、平成14年度から学校支援ボランティア制度を展開しており、現在約2,000人(平成17年3月末)もの登録があり、ボランティア活動への関心と機運が高まっています。

ボランティア活動は、各自の自発性に基づくものであり、活動を通じて他者の存在を意識し、地域コミュニティの形成に参画する、新しい「公共」の精神を涵養する活動です。また、子どもたちも、学校や地域で活動するボランティアと関わることで異なる世代間の交流を深めることができ、他者を思いやる心や生きていくための知識や知恵、人々が互いに支え合う社会について学ぶことができます。学校園は、積極的に学校支援ボランティアなどのボランティアを受け入れ、地域に「開かれた学校」の構築を進めていくことが必要です。

このように、地域でのボランティア活動を展開するためにも、ボランティアのネットワークづくりやコーディネーターの養成と配置、情報の提供などボランティア活動を進めやすい条件整備を図ることが求められています。

また、子どもの社会性の不足が指摘される今、子どもたちにとってボランティア活動を体験する教育的意義は、とても大きなものです。子どもたちの自主性を尊重しながら、子どもたち自身が積極的にボランティア活動に参加し、社会に貢献する機会を提供することが求められています。

#### ・「第4の領域」の育成

近年、従来の学校・家庭・地縁的な活動だけでなく、スポーツやキャンプ、ボランティア活動、民間団体による体験学習プログラムといった目的指向的な活動「第4の領域」が活発になっています。

これからの社会における教育は、地縁などによる関わりだけではなく、同じ目的や興味・関心に応じて新しいネットワークを形成し、人々が関わり合い、そうした活動の中で子どもを育てていくという意識が必要です。

このような状況を踏まえつつ、目的指向的な様々な団体・サークルの育成、広域的な活動の場や機会の充実、情報の交換、必要に応じて民間教育事業者との連携に取り組んでいくことが求められています。



### (3) 子どもたちの育ちを支援する体制の整備

子どもの地域社会における活動を充実するためには、地域活動の中核を担い、地域社会や各種施設で子どもの指導に当たったり、地域社会の人々の自主的な取り組みをサポートしたりする指導者・ボランティア・コーディネーターの養成が必要です。そして、心豊かに自立した子どもの育成を図るためには、学校園と地域・各種団体との連携、各種団体間の連携など体制の整備が求められます。

#### ・指導者・ボランティア・コーディネーターの養成

子どもたちや地域の人々の実情・ニーズ、地域の特性を踏まえながら、それぞれの地域にふさわしい方法で、地域活動を推進する、指導者やボランティアの養成及び活用が必要です。そして、これらの人材や各種団体、施設等との連携、橋渡しを総合的に行うコーディネーターを養成することが求められています。

地域の中で連携を進める際には「ひと」「もの」「情報」のコーディネートが重要です。「ひと」とは、指導者やボランティア、各種団体など地域の活動を担う人々であり、「もの」とは、学校園・公民館・図書館・美術館などの各種施設を指します。そして、「情報」は地域の行事やイベント、子どもの奉仕・体験活動、ボランティア活動、子育て支援情報などの各種情報です。

この「ひと」「もの」「情報」を有効活用するには、指導者・コーディネーターとなりうる社会教育主事など、生涯学習に携わる専門職員の資質向上や、社会教育施設への配置が必要です。

また、地域活動の中核となる人々や各種団体を対象に専門的な研修を行い、コーディネーターとしての役割を担える人材を養成することも大切です。

そして、学校園においても、コーディネーターとして地域連携担当者などを配置し、学校園と地域の連携・協働を進める体制を充実させる必要があります。

このように、様々な立場のコーディネーターを養成し、確保することで、より充実した子どもの居場所づくりや地域活動などを実施することができます。また、コーディネーターには、地域の実情やニーズ等を把握するため、コーディネーター相互の交流や情報交換の場や機会を設けることが期待されます。

#### ・学校園と地域・各種団体との連携

子どもたちが抱える問題をもはや学校だけで解決することは困難であり、家庭や地域社会が一体となって学校を支え、「地域協働学校」を目指す学校運営に参画することによって、問題の解決を図ることが期待されます。そして、学校の存立基盤が地域である以上、地域と学校の相互連携が、学校教育機能の充実に不可欠です。

しかし、現在、学校教職員と地域住民との相互理解を図る機会が乏しいため、相互連携が十分ではありません。両者が日常的な雰囲気の中で気軽にコミュニケーションを図ることができる「場」づくりが求められています。

また、最近では、子どもが被害者となる事件が多発しており、学校の登下校時の指導だけでなく、地域の人々の協力が不可欠となっています。地域が協力し、子どもたちを温かく見守り、自らの地域の安全について見直すことが、地域の防犯や事故防止につながり、

子どもの安全確保や安全な生活環境づくりができ、更には、地域の連帯意識が向上すると考えられます。

そして、学校と地域住民や各種団体との交流やネットワーク化が推進されれば、地域の人たちの学校への理解が深まり、連携を進めることができます。学校園と地域住民や各種団体が、子どもたちの育成についての共通認識や目標、そして支援体制などについて情報交換する機会や場を定期的に設ける必要があります。

#### ・各種団体の連携（町内会、婦人会、老人会、子ども会、PTAなど）

町内会、婦人会、老人会、子ども会、PTAなどの各種団体は、地域の中で重要な役割を担っており、心豊かに自立した子どもの育成を図る上で、子どもだけでなく親世代にとっても大きな支援となることが期待されています。そのためには、子どもや親世代がいつでも気軽に悩みを相談し、必要な助言が得られる体制を整備することが必要です。

また、各々の団体がそれぞれできる形で支援をするだけでなく、「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、子どもたちの豊かな育ちに向けて、団体相互がそれぞれの役割を再確認するとともに、協力し、地域全体で共通の認識や目標を共有した上での連携・協働が求められています。



### 3 地域社会の教育力向上への具体的方策

これまで「地域社会における教育のあり方」について、基本となるあり方を示してきましたが、心豊かに自立した子どもの育成を図るための「場」「機会」「協力体制」は依然として十分ではなく、これらを含めた地域社会全体の教育力向上は欠かすことができない課題です。また、子どもたち自身も与えられるだけでなく、自らが主体的に地域社会と関わっていくことが求められています。そして、事業者や行政も果たすべき役割があります。

そこで、地域社会の教育力向上への具体的方策として、「地域社会」「家庭」「学校園」「子ども」「事業者」「行政」「社会教育施設」それぞれに望むことを以下の通り提言します。

#### 〔地 域〕

地域で育む子どもたち

- ・他人の子にも声をかけ、時にはほめ、時には叱りましょう。

安全・安心な地域づくり

- ・ふれあいパトロールを行いましょう。
- ・地域の安全マップをつくりましょう。

地域は学び場、大人は皆先生

- ・地域の伝統を子どもたちに伝えましょう。
- ・講師やボランティアとして、子どもたちのために活動しましょう。

子どもが主役の地域社会

- ・地域の行事や活動への子どもの参画を進めましょう。

みんなでつなぐ子育ての輪

- ・地域で「ふれあいの日」を設けましょう。
- ・地域の団体で子育て支援ネットワークをつくりましょう。

#### 〔家 庭〕

子どもとともに地域へ

- ・地域や学校の行事や活動に家族で参加しましょう。
- ・地域の公民館や団体などの講座やスポーツ活動に積極的に参加しましょう。

あいさつで始まるふれあいの輪

- ・近所の人とあいさつを交わしましょう。

家族の一員としての自覚を

- ・子どもに家庭での役割を持たせましょう。

倫理観の確立を

- ・基本的なしつけとともに、社会のマナーとルールを守る心を育みましょう。
- ・大人は子どもの良き手本となりましょう。



## 〔 学校園 〕

地域に開かれた学校づくり

- ・ 学校施設をもっと地域へ開放しましょう。
- ・ 子どもたちが地域の行事に参加しやすいよう、配慮しましょう。
- ・ 地域の大人に、講師やボランティアとしての参加をお願いしましょう。
- ・ 「地域貢献の日」を設け、子どもたちの地域貢献への取り組みを進めましょう。

地域に発信、みんなの学校

- ・ 地域の団体やボランティアとの交流会を定期的に設けましょう。
- ・ 身近な生活拠点（地域のお店や郵便局、公民館など）を活用して、学校園の活動情報を地域に発信しましょう。

学校の先生も地域の大人

- ・ 先生は、自分の生活している地域においてもその力を発揮しましょう。

## 〔 子ども 〕

地域は遊びと学びの場

- ・ 地域の行事や活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 地域の大人やお年寄りからたくさんのことを学びましょう。

地域のみんなは仲良しの友だち

- ・ 近所の人に自分からあいさつしましょう。
- ・ 兄弟姉妹や地域の友だちと、外でたくさん遊びましょう。

地域で輝く子どもの姿

- ・ 地域の一員として、地域の行事や活動に参画しましょう。
- ・ 奉仕活動・体験活動に、積極的に参加しましょう。
- ・ 地域のために自分ができることを、一つ見つけましょう。



## 〔 事業者 〕

地域と協働する事業者として

- ・ 地域の学校園や公民館などの活動に協力しましょう。
- ・ 専門性を生かした講座などを開催しましょう。
- ・ 従業員のボランティア活動を支援しましょう。
- ・ 子どもたちの職場見学や体験の機会を増やしましょう。

## 〔 行 政 〕

地域で活躍する人材の育成

- ・ 地域で活躍する団体やボランティア、コーディネーターを育成しましょう。
- ・ 地域人材の情報提供を充実させましょう。

子どもの居場所の充実を

- ・地域の施設を子どもの居場所として活用しましょう。
- ・地域の子どもの居場所づくりを支援しましょう。

行政は地域のサポートを

- ・地域のネットワークづくりを支援しましょう。
- ・関係行政機関と連携して、推進体制を整備しましょう。

## 〔社会教育施設〕

地域の人々が集う場に

- ・空きスペースなどを活用して、子どもたちや地域の人々が自由に立ち寄ることができる居場所を目指しましょう。
- ・子どもが利用しやすい施設にしましょう。

地域の中の学びの場に

- ・親子で参加できる講座やプログラムを充実させましょう。
- ・豊かな自然環境や身近な文化資源を活用した、学習の機会を提供しましょう。

地域の人々が輝く場に

- ・地域の人々に講師やボランティアとしての参画をお願いしましょう。
- ・学んだことを発表できる機会をつくりましょう。

## おわりに

子どもは、家庭・学校そして地域社会を通して学び、育まれ大人になっていきます。家庭・学校・地域社会がそれぞれ担うべき役割や責任を果たし、三者が連携・協力することによって、心豊かに自立した子どもの育成を図ることができます。

当社会教育委員会議では、既に、家庭・学校について、そのあり方を検討し、岡山市教育委員会へと提言しています。そして、1年半にわたる協議の中で「これからの地域社会における教育のあり方」について考察し、議論を重ね、広範囲で多様な意見を集約し、このたび提言としてまとめることができました。

しかし、岡山市において、子どもに対する教育力の向上と改善は、待ったなしの緊急課題であると言えます。地域社会全体が子どもたちの教育に目を向けて、子どもは「地域の宝」であり、「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、今すぐに、それぞれの立場で取り組んでいただきたいのです。そして、この取組が契機となって、子どもと大人が共に響き合って生きることのできる、子どもを中心とした地域社会の再構築の動きへとつながり、自らの生活するまちを誇ることができる地域づくりにつながっていくことを願ってやみません。

この提言を教育委員会や行政、更には地域社会の方々に、自らの課題として受け止めていただき、様々な取組の実施・実践に結び付けてくださることを期待し、岡山市の子どもたちが市民の温かい眼差しに支えられ、健やかに成長できることを心から願っています。